

Ⅲ PTAの各活動

PTAの活動には、学級や活動の内容に応じた様々な活動単位（学級や専陪部）があります。ここでは、各活動内容について説明していますが、地域や学校によって名称や設置状況が違いますので、該当する活動内容を参考に活動してください。

1. 学級PTA活動

学級PTA活動は、PTAにおける実践活動の中心です。PTA活動が全会員のものになるかどうかは、これらの活動のいかにかかっています。

(1) 活動の基礎となる学級PTA

保護者は、自分の子どもを通して、学校やPTAと結ばれるので、学級PTAとの関わりがPTA活動の始まりです。したがって、PTA活動を発展させるためには、学級PTA活動を充実させることがきわめて重要です。

学級ごとに活動を行うことは、なによりも会員にPTAを身近に感じさせます。また、会員が持ち寄る問題も共通で、課題の焦点化、具体化が図りやすく、PTA活動を全会員のものにするために効果的です。

さらに学級PTAを中心とした活動を育てていくことが、同時に専陪会の活動を発展させ、ひいてはPTA全体の活動を活気あるものにさせていきます。この意味で、学級PTAはPTA活動の基盤なのです。

(2) 学級を単位に活動する“よざ”

学級を単位に活動すると次に述べるような“よざ”があります。

- 子どもの学習やしつけの問題、あるいは心身の発達などについて、理解を深める学習をするときに、同学年・同年齢の子どもの保護者と教師が、共通の話題をもつことができる。
- 教師も“保護者対先生（学校）”ということではなく、会員の一人として参加して話し合いができる。
- 学級委員が中心になって会を進めるので、自分たちの集会という雰囲気をつくりやすい。
- 専陪会の計画が無理なく実践される。

などです。

また、成人教育委員会と学級委員会、あるいはその他の委員会との共同企画が、運営委員会の中で計画されていけば、PTA全体の計画の実践が円滑いき、学級委員会の位置づけや、仕事が明確になるとともに、学級相互や学年間の協同もスムーズになって、組織活動も活発なものとなるでしょう。

(3) 学級PTA活動を進めるには

学級PTAは、なによりも楽しく役に立つものでなければなりません。みんなが気軽に、生き生きと参加するためには一定の配慮と工夫が必要です。基本的な点は次のとおりです。

【学級委員の仕事】

- 学級を単位とした会員の心の交流、親睦を図ります。
- 学級PTA活動の年間計画や学習内容を企画・立案し、実施します。
- 学級PTA懇話会に誰もが気軽に参加でき、安心して話し合えるような会にするよう努めます。
- 話し合いを深めるために、事前にテーマを十分検討して会員に知らせておきます。
- 学年委員会や専陪会に出席して、学級PTAの意見や要望を反映するとともに、各委員会で決まったことや取り組みを学級PTAの中に分げます。

(4) 本音を出せる自由な雰囲気づくりを

学級PTA活動を行っていくために大切なことは、どの保護者もどの教師も、お互いに信頼しながら本音を出せる、明るく、自由な雰囲気づくりです。そのためは、

- 日頃からみんなが知りたいこと、話したいことからについて調べておき、気軽に話し合えるよう話題の提供のしかたを考えておきたいものです。
- PTA学級懇談会をもつ前に、学級委員と担任教師との間で打ち合わせを行い、話し合う内容や意見の引き出し方、それぞれの役割分担などについて話し合っておくことが大切です。一度雰囲気づくりに成功すれば、参加・協力する人も増えてくるでしょう。

(5) 定期的にPTA学級懇談会を

PTA学級懇談会は、回を重ねることでお互いに親しみかわき、本音で語り合えるようになることが多いので、できれば定期的に、日を決めて形式にこだわらない形で集まるようにすると、学級PTAが生き生きとしたものになってきて、参加者も増えるでしょう。

取り上げるテーマは、大きな問題よりも身近で具体的な問題、みんなが話し合いに参加できるような話題を大切にしていこうと心がけましょう。欠席した人に対しては、口伝えや学級PTAだよりなどで懇談会の内容や楽しさを伝えていけば、誰もが参加しようという意欲が高まっていくと思います。現実、活発に活動している学級PTAをみると、こうした知らせ合う活動を大変重視しています。

(6) 自分たちの手で学級PTA集會を

ここで注意しておきたいことは、学校主催の保護者懇談会とPTA主催の学級懇談会とを混同した考え方が、まだ一部に残っていることです(Q&A・Q14を参照)。実際の場面では、学校主催の保護者懇談会にあわせて、学級PTA懇談会が実施されていることが多いため、このような混同がおきるのでしょう。

もし、このような考え方が残っていれば、保護者が主体的にかかわっていくPTA活動には、発展しにくいといえます。学級PTA懇談会は学校主催ではなく、会員が主体的に関わるものであること、自分たちが抱えている問題を自分たちで話し合う場であるという認識を高め合うようにしたいものです。

(7) 先生とのつながりを大切に

学級PTAづくりは、「まず、教師と保護者の間の諍議関係を結ぶことから始まる」といいでしょう。学級すべての保護者と教師が一体となって活動していくことが学級PTAとして大切なことです。

また、学級PTA活動が活発になるためには、教師会員の果たす役割は極めて大きなものがあります。担任教師は学級PTA活動が会員みんなのものになるよう、教育の専門家としての立場から、できる限り協力していく必要があります。また保護者会員も、教師が積極的に学級PTAに関わってこられるよう、教師の立場や事情を十分に考慮する必要があります。

2. 地域PTA活動

(1) 地域PTA活動とは

地域PTA活動は、学級PTA活動とならんで、PTAにおける実践活動の中心です。地域PTA活動を大きく分けると以下のとおり、子どもたちの校外での生活指導と子どもたちを取り巻く教育環境の改善という両面があります。

【地域PTA活動の内容】(例)

<子どもたちの校外における生活指導>

- 学校の教育方針に基づく校外生活指導に協力する。
- 健全な遊びや規律ある集団生活を進め、各種の子ども集団（少年団体）の育成を図る。
 - ・地域子ども集団の育成指導
 - ・夏休みの生活指導
 - ・子ども集団の集会指導
 - ・地域、学校と連携した定期的なパトロール
 - ・児童、生徒の登下校における交通安全指導

<地域での教育環境の改善>

- 子どもたちの校外における安全の確保を図る。
 - ・遊び場の点検
 - ・交通安全施設等の点検
 - ・危険地域、場所の改善、要望
 - ・子ども緊急避難所等の設置
 - ・犯罪などから子どもを守るための環境整備
- 子どもたちに悪影響をおよぼす環境の浄化を図る。
 - ・ポスター、看板などの点検
 - ・出版物などマスコミへの対処

これらの内容は大変幅広く、PTAだけでは取り組めないものも含んでいますので、これらの活動を進めていくためには、行政や地域ぐるみで活動する体制をつくる必要があります。

(2) 子どもを取りまく地域環境の現状

今日、子どもたちは家庭において、親子でともに過ごしたり、兄弟姉妹間で切磋琢磨したりする時間が減少する状況下で、他の人々と共に活動する意欲や能力の基盤が培われにくくなっています。特に、地域社会においては異年齢の中間と自発的に活動したり、多様な直接体験を経験したりする機会も少なくなってきました。また、都市化、交通事情、情報の氾濫など、様々な形で社会的・文化的に生活のあらゆる面で影響を受けています。こうした中、子どもたちをめぐる様々な問題も起きています。

(3) 活動をすすめるための組織づくり

地域PTA活動（校外生活指導）を進めていくために、組織はそれぞれの単位PTAの活動の重点、地域の特性などを考慮して編成しなければなりません。

例えば地域の子ども会活動を重点に取り上げる場合と交通安全対策を重点にする場合とは、地織の編成も違ってくるのは当然です。

PTAの地域（校外生活指導）委員会の組織は、それぞれのPTAによって異なっていますが、大きく分類してみると、だいたい次の三つの類型に分けることができます。

- 各学級から選出された委員によって委員会が構成される場合
- 地域から委員が選出される場合

○ 活動分野別に小委員会が構成される場合

これらの三つの組織に共通していえることは、第一にどの組織も地域や町内を活動の単位にしているということです。これは活動の性格上当然のことと考えられます。

第二に、地域組織では、町内又は隣組の段階までの指導をその地域の会員が担当しているということです。これらのことから、地域 PTA 活動（校外生活指導）の組織は、地域を基盤として地域の会員の十分な理解・協力のもとに実施される必要があることが分かります。

第三に、どの組織も必ず他団体との連絡会を持っていることです。他団体とは、小学校では中学校、中学校では小学校といった近隣 PTA、自治協議会、町内会、校区青少年育成連合会等の地域諸団体、諸機関です。

これは地域 PTA 活動（校外生活指導）を効果的に進める上で、ぜひ必要なことです。

組織編制上の留意点としては、

- 地域も問題点を的確に把握し、活動の重点をどこにおくかを定め、活動分野別の小委員会制（非行防止小委員会、交通安全小委員会、地域活動小委員会）にするか、町内別の班活動を重点にして町内別班編成を重点にするかを決める。
- 町内班の組織を編成する場合は、町内の実情にあった割り振り、班編成の場合の人数や方法などを配慮する。
- 町内、班の世話役人の適切な人選、役割などを考える。
- 学校の生徒指導部や生徒会、児童会との協力関係について考慮する。
- 他団体との連絡組織のあり方について、実効のあがる方法を考える。

などがあります。

以上の点は、それぞれの単位 PTA の実情に即して検討され、組織編成されなければなりません。大切なことは、見た目に美しく組織図を作成することではなく、その組織の中でいかに活動が活発に行われるかということです。

(4) 地域PTA活動をすすめるためには

このような状況をよりよい方向へ向けるために、保護者一人ひとりに、子どもたちが真に子どもらしく生活できるために、地域はどのようにあればよいかについて意見を出してもらい、それらの声を地域からの発言として結集していくことが、強く求められています。したがって、地域（校外生活指導）委員会は、会員一人ひとりが意見を出してくれるよう働きかけ、これらの声をまとめて、積極的な手立てや具体策としてPTA全体に反映させ、地域や社会に対しても関心を高めていくよう努力することが大切です。地域PTA活動を進める上での基本的な考え方は次のとおりです。

(5) 子どもを信頼し、自主性を大切に

地域委員会は、非行防止運動や校外生活指導に携わっていきますが、その重要な側面は、子どもたちの心身ともに健全な成長を図ることにあります。問題行動には積極的かつ適切に対応するとともに、生活指導にあたっては、ただ管理のみではなく、子どもを信頼し、子どもの行動を温かく見守る心と辛抱強さが求められます。また、子どもの活動に対して指導や援助を行う場合、おとなが先まわりして準備してしまうのではなく、子ども自身で考え、活動していけるように配慮する必要があります。

(6) 望ましい環境づくり

日頃から地域に目をくばり、環境浄化のためにPTAとして改善できるものは改善し、必要な場合には関係機関・団体へ働きかけていくことも大切な役割の一つです。

危険や子どもの問題状況に対しては受身の対応策ばかりでなく、どのようにすれば子どもたちが地域の中で安全に遊び、のびのびと活動することができるかという積極的な立場から地域を見直し、対策を提案するなどして関係者の協力を求めていく必要があります。

(7) 地域単位で保護者のつながりを

望ましい環境づくりは、保護者同士のつながりがなくてはできません。したがって、地域における保護者同士のつながりを作っていくことが、地域委員の大切な役割であるといえます。

もちはいろいろな研ががありますが、地域・学校と連携して地域PTA懇話会（地域懇話会）を開いて子どもの生活や指導上のことからについて話し合ってみたり、楽しい行事を開いて家族ぐるみのふれあいの場を地域ごとに作ったりすることなどが、それにあたります。

地域や家庭は、子どもたちにとって人間形成の場であり、子どもの成長発達に大きな力をもっています。地域のおとなたち全体の目で、子どもたち一人ひとりを温かく見守っていく、そのような保護者同士の絆を、地域委員を中心に深めていきたいものです。

(8) 地域ぐるみの活動

地域は、良い意味でも悪い意味でも、子どもたちにとって生きた教育の場といえます。その意味では青少年健全育成活動はPTAのみで成果があがるようなものではありませんので、すべての人が手をつないで取り組むべき課題です。地域の人々と手を取りあった組織活動を進めることによって、地域PTA活動は一層効果が上がります。

そのため、地域委員会は日頃から自治協議会や子ども育成会、青少年健全育成会などの地域団体と連絡を密にとっておく必要があります。また、地域委員会として地域の諸団体と連携を図り、積極的に会員に呼びかけ、地域ぐるみで活動に取り組むことが必要です。

(9) 運営するために

通常、地域（校外生活指導）委員会は、PTA組織の中の一専門部会として位置づけられています。その委員会は、地域PTA活動（校外生活指導）に関する事業を企画、立案、実施する機関ですが、活動を展開するのは、PTA全会員であることを忘れてはなりません。まず、定例の委員会を月に最低1回はもつように定めましょう。

もちろん、年度当初・長期休業前などには、年間計画、休業中の事業計画作成上、随時臨時委員会を開催する必要があります。

次に、役割の分担ですが、活動分野別の小委員会や町内組織を編成した場合、これらの組織の集まりも開くことが必要です。また、長期休業後の反省会は必ず計画しましょう。

この場合は、各地区の活動、経費、参加人数、よかった点、悪かった点などについて、あらかじめ資料を作成しておくこと反省会の内容も深まり、翌年の参考にもなります。

また地域PTA活動（校外生活指導）を進めるにあたっては、他の団体との緊密な連携のもとに実施することが特に大切です。

PTA の組織内の連絡・協力については、運営委員会、学級・学年委員会との連絡、学校との十分な連絡・協力によって活動が円滑に進められることはもちろんですが、近隣の PTA、町内会、校区青少年育成連合会等の地域諸団体、諸機関などとは随時、必要に応じて連絡を取り、地域ぐるみの幅広い協力関係をもって活動を展開する必要があります。

(10) 事業計画の作成にあたって

- ① 地域の実情、問題点を十分に把握して、それぞれの地域にあった計画をたてる必要があります。例えば、市街地、住宅地、農・漁業地域では、当然校外生活指導上の問題点も異なっていると思われますし、その活動方法も一律ではないはずです。同じ市街地でも、交通安全問題が第一になるところもあれば、余暇の指導が第一になる地域もあります。
- ② 無理な計画はやめて、小さな計画でも充実した活動をするのが大切です。計画は小さくても単なるペーパープランでなく、身近な問題を取り上げて活動を充実させる必要があります。
- ③ 町内活動、班・隣組活動の連絡・調整や実施後の反省を忘れないようにしましょう。地域や町内だけの活動が活発でも、PTA 全体としての成果はあがりません。連絡会を十分に行ってお互いに研究しあうことが大切です。ときには、数町内の関係者が一緒になって活動する場合があってもよいと思われます。
- ④ 熱意だけでなく、学習も必要です。地域（校外生活指導）委員が、子どもたちに嫌われるようでは困ります。一人ひとりの子どもの気持を理解し、子ども集団を上手に指導できるよう、「子どもへの接し方」などを学習する会員研修が必要です。
- ⑤ 地域 PTA 活動（校外生活指導）は PTA 全会員の活動であること。子どもたちの生活指導は、委員だけのものではなく、PTA 全会員が参加する必要があります。そこで子どもたちを直接指導するだけでなく、地域 PTA 集会や親子協議会などを通して、すべての会員が活動に参加できる機会をつくりましょう。「地域委員会だより」などを発行して、全会員の理解や関心を高めるために努力している PTA もあります。単に PTA 組織を通じての活動だけでなく、全会員あるいは各個人が、家庭で、街角で、常に子どもたちの行動や地域環境に留意し、間違っただけをすればこれを指導し、危険な場所や悪い環境から子どもを守っていこうという意識を高めるための PR 活動や学習活動が、特に重視される必要があります。

(11) 活動をすすめるときの留意点

地域では、PTA 会員であると同時に「子ども育成会」の会員でもあるという状況があります。

- 子ども育成会や、青少年の健全育成をめざして組織された「青少年健全育成連合会」などの地域諸団体、そして、これらの地域諸団体・地域活動の要である公民館との連携を図りながら、地域での教育活動を進めていくことが大切です。校区ごとに設置された公民館は、様々な地域活動の拠点として、情報の収集・発信さらに活動場所の提供も行っています。
- 地域活動は、年に 2～3 回の行事中心の活動や長期休業中の活動にかたよりがちですが、日常的な取り組みが大切です。一定の計画のもとに持続的に活動が展開されることが必要でしょう。ここでも保護者会員が中心になるべきで、教師会員に依存することは望ましくありません。活動の計画をたてるにあたっては、具体的な目標を明確に設定することです。

- 活動のしめくり、反省、評価をまとめ、活動の経過を記録しておくことも大切です。子どもスポーツ、文化活動などを指導するには、会員自身の研修が必要です。また、子どもの自主性や創造性、協調性を育てることが目標ですから、世話のしすぎは禁物です。できるかぎり自主的に子どもたちにまかせ、会員は条件整備に回りたいものです。
- 地域活動をする際、地域ごとに児童・生徒の名簿や緊急連絡網を作成する場合がありますが、個人情報の管理には十分気をつけることが大切です。

3. 成人教育活動

先に述べたように、PTAは各学校で組織された、保護者と教職員による成人教育等を主とする「社会教育関係団体」です。子どもたちの成長のためには、保護者の成長が不可欠ですので、保護者に向けた積極的な教育活動を推進しましょう。

(1) 成人教育活動とは

一般に成人教育活動といえばその内容・領域はきわめて広範囲になってきます。PTA活動そのものが成人教育活動であるともいえます。

(2) 成人教育活動の内容

PTAが行う成人教育活動の内容・領域を、PTAの目的に照らして考えてみると、

- 保護者と教師が協力して、子どもを幸せにすることにつながる内容
- 子どもの問題を幅広い立場で理解できるようになるための、保護者や教職員の教養を高めるような内容が望ましいといえます。この点を整理すると次のとおりです。

【成人教育活動の内容（例示）】

- ◎学校教育について
 - 学校での教育方針、内容、方法の理解
 - 子どもたちの心身の発達
 - 最近の教育に関わる問題
 - 新しい時代の教育のあり方
 - 子どもたちの発達に応じた指導のしかた
- ◎家庭教育について
 - 家庭の機能や役割
 - 家庭での生活指導
 - 現代の家庭教育のあり方
 - 家庭でのしつけ
- ◎人権教育について
 - 基本的人権と人権教育のめざすもの
 - 地域や家庭での人権教育
 - 学校での人権教育
 - 人権尊重推進での家庭の役割
- ◎一般的な教養について
 - 現代の教育問題
 - 国内、国外などの時事問題
 - 生涯学習に関わる問題
 - 情報化、国際化、高齢化などの社会問題

(3) 成人教育活動の形態

PTA 活動全体が成人教育活動であることから、成人教育活動はいろいろな委員会活動とかかわり合いながらすすんでいくといえます。

事業を実施するにあたっては、成人教育委員会、学級委員会などを中心とし、内容によっては他の委員会と共同して行います。なお、一般的な形態としては次のようなものがあります。

○講演 ○講義 ○映画・ビデオ利用 ○話し合い ○実技講習・実習 ○視察・見学

内容や会場、参加人数などで方法が異なりますので、必要に応じて方法を選択します。事業の効果を高めるためには、様々な方法を組み合わせて活用することが有効です。

成人教育委員会のしごとの内容も、従来からの研修事業を直接企画・実施することだけでなく、PTA 全体の学習活動をシステム化していく役割があります。

(4) 研修・学習活動の組み立て方

① プログラムのつくり方

プログラムは、当日の学習する内容を学ぶポイントごとにまとめたもので、学習の展開表ということができます。次の点に留意しながら作成しましょう。

○ プログラムの視点

- 学ぶべき内容は何か。テーマはどのようにするか。
- テーマを深める最も効果的な学習方法はどれか。
- 講師・助言者を配置するかどうか意義や問題提起はいつ、どの程度行うか。
- 講義と実技を行う場合は、組み合わせをどのようにするか。
- 話し合い学習を行うか。話し合いの内容と方法はどのようにするか。
- 視聴覚教材は活用するか。何をどこで使用するか。
- 気分転換や休憩の時間はとった方がよいか。いつとるか。
- まとめや助言は、どのように行うか。誰が行うか。
- アンケートや感想文をとるか。どのような方法を用いるか。

○ 継続学習プログラム

継続学習のプログラムの場合は、テーマが 1 回ごとに切れてしまうのではなく、相互につながり、回を重ねるごとに内容が深まるようにすると効果的です。

○ タイムスケジュール

プログラムは、同時に当日のタイムスケジュールとしても利用できます。時間配分や学習方法・役割分担なども明記して、当日の運営について委員や司会者・記録者など世話役の間で共通理解を図り、円滑に事業が運営できるよう準備しておきたいものです。

【研修・学習の一般的展開の事例】

- 講義（問題提起） → 話し合い → まとめ
- 事例提供 → 話し合い → 懇談
- 視聴覚教材の利用 → 話し合い → まとめ
- 調査（アンケート等） → 話し合い → まとめ

<学習を展開するうえで考慮したいこと>

A 研修・学習にはいるための動機づけやオリエンテーションによって“ねらい”を明確にし、参加者の準備態勢をつくり出すことが重要です。

B 参加者の意見を引き出すための方法を工夫することが学びを深めるポイントです。

【例】○グループ討議、バズセッション

小グループに分かれて討議し、その結論・意見をさらに全員で討論する学習方式

○ブレインストーミング

自由な雰囲気、他を批判せずにアイデアを出し合い、最終的に一定の課題によりよい解決を得ようとする方法

○KJ法

データをカードに記述し、カードをグループごとにまとめて図解し、論文等にまとめていく方法

○ワールド・カフェ

ファシリテーター〔進行役〕のアドバイスにそって、メンバーを替えながら少人数によるテーブルの対話を重ねることにより、新しい気づきができる参加型手法

○ロールプレイング

役割演技法と呼ばれている教育訓練技法の一つ。それぞれが役割(ロール)を分担し、組み合わせられることによって目標を達成する方法

C 実施後に必ず評価・反省を行い、成果や課題を記録として残し、次年度につなげていくことが大切です。

② 講師・助言者・話題提供者の決定

講師は、技術的・専門的立場から問題を提起し、話し合いを触発します。助言者は、司会者が進めやすくなるよう論点や議題を的確に整理し、話し合いの中から浮かび上がった議題・問題について、その意味を分かりやすく解説します。講師は助言者も兼ねる場合があります。この機能を考え、事業の目的・内容に応じて、講師助言者・話題提供者を選考します。

○ 内容を決めて人を選ぶ

依頼するときには、学びたいことは何か、どのような話題が適切かなどを検討したうえで講師を選考し、できる限り早い時期に先方の予定を確認します。日程、内容、予算等の承諾が得られれば、実施要項等の資料を準備し、講義や助言内容、会場への道順、来場時間などを打ち合わせます。

○ 会長名で依頼する

講師・助言者は、原則的には会長名で文書により依頼します。講師本人だけでなく、その人が所属する機関や団体にも派遣を依頼する必要がある場合もありますので注意が必要です。依頼文書をつくるときには、学校にも相談しましょう。

③ 実施要項（チラシ）の作成

全体のプログラムができれば、参加を呼びかけていくために、参加者が事業の全体像を理解できるようなチラシを作成します。

- 研修や学習のねらいを分かりやすく簡潔に表現した呼びかけ文を考えます。
- 計画立案の主要素（学習テーマ、日時、場所、主催者、講師、対象、学習方法など）を忘れずに入れて、見やすく親しみやすいものにするためにレイアウトやカットにも工夫してみましょう。
- 実施日から逆算して、何日前に配布したらよいか決めていきます。事前に出席者数を把握したい場合は、切りとりの申込書をつけることもあります。
- 広く配布しますので、誤字や脱字がないように注意し、講師のプロフィールや日時、場所などの固有名詞については、特に慎重さが必要です。

【講師依頼文例】

令和〇〇年〇〇月〇〇日
様
〇〇市立〇〇学校PTA 会長 〇〇 〇〇
PTA研修講座の講師について（依頼）
〇〇の候、〇〇先生にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。 日頃からPTA事業へのご理解ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。 また、このたびは公私ともご多用の中、本校PTA研修講座の講師をお引き受けいただき誠にありがとうございました。 つきましては、下記のとおり実施いたしますのでよろしくお願い申し上げます。 なお、事前打ち合わせ等がありましたら下記担当までご連絡願います。
記
1 開催日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜） 〇時～〇時
2 会場 〇〇学校〇〇 所在地 大分県〇〇市〇〇〇
3 講演テーマ 「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」
4 参加者 PTA会員等 〇〇〇人
5 講師謝礼金 〇〇〇〇円
6 会場案内図 別添のとおり
担当者 役職 PTA〇〇〇 氏名 〇〇 〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇〇

4. 広報活動

(1) 広報活動の重要な役割

一般の会員にPTA活動に関する興味を持ってもらうために、広報活動は極めて重要です。

第1に、PTA新聞や運営委員会だよりなど手にとって眺められることで、PTAが活動しているようすが直接的に実感され、PTAの存在に対する認識が高まることです。

第2に、発行することで、活動に参加した人は復習になり、参加できなかった人は、活動の内容を知ることができるとです。

第3に、全員に届けられることで、PTAに対する理解と関心が広がり、参加しようとする意欲を高めることにつながることです。

このようにPTAの広報活動は、会員の学習活動を援助する問題提起者でありPTA活動の牽引庫ということができます。

◎ 広報委員会のしごと

- 機関紙の編集企画と発行（速報の発行）
- ポスター・パンフレットなどの編集発行
- 会報の編集企画と発行

◎ 広報活動のねらい

- P T Aの運営や活動が、どのように行われているかをもれなく会員に知らせる。
- 会員がどんなことを考え、どんなことを願っているかなどを知らせる。
- 会員が学習したり、話題にしたりすることのできるような資料を提供する。
- 学校教育への理解を深めると共に、地域へP T A活動について発信し連携を図る。

(2) P T A広報紙の年間発行計画

年度初めに、発行回数、発行時期、取り上げる主な内容、編集体制、新聞の形態、予算計画など年間の発行計画を立てることが必要です。年間計画を立てるときは、次のことに留意します。

- ① P T Aの活動方針や年間事業計画、学校の指導方針や年間事業計画の中から、何をいつ記事にするかを検討します。
- ② 会員がどのような記事を求めているかを検討します。
- ③ 企画会議には、学校と各委員会からの出席を求め、事業計画との調整を行います。
- ④ 年間の流れを考え、シリーズで問題を投げかけることも計画します。

◎ 広報活動の内容

- 総会や各種委員会で話し合われたことや、決まったことの報告
- P T Aが行う事業や行事の案内および報告
- 会員の学習に役立つ各種の学習記録や資料の紹介
- P T Aとして行ったいろいろな調査の報告
- 市単位でのP T Aの動きや、全国大会などP T Aの全国的な活動の紹介

広報紙は読者に問題を提起し、考えてもらうことが大切です。学校の行事紹介にとどまらないようにし、楽しい中にもP T A行事や家庭・地域・学校について考える内容を読者に提供し、魅力ある紙面づくりを考えましょう。

(3) 広報の形態

広報の形態を整理すると、次のようになります。多く用いられているのは新聞形態のものが、速報的形態も随時用いられているようです。

◎ 広報の形態

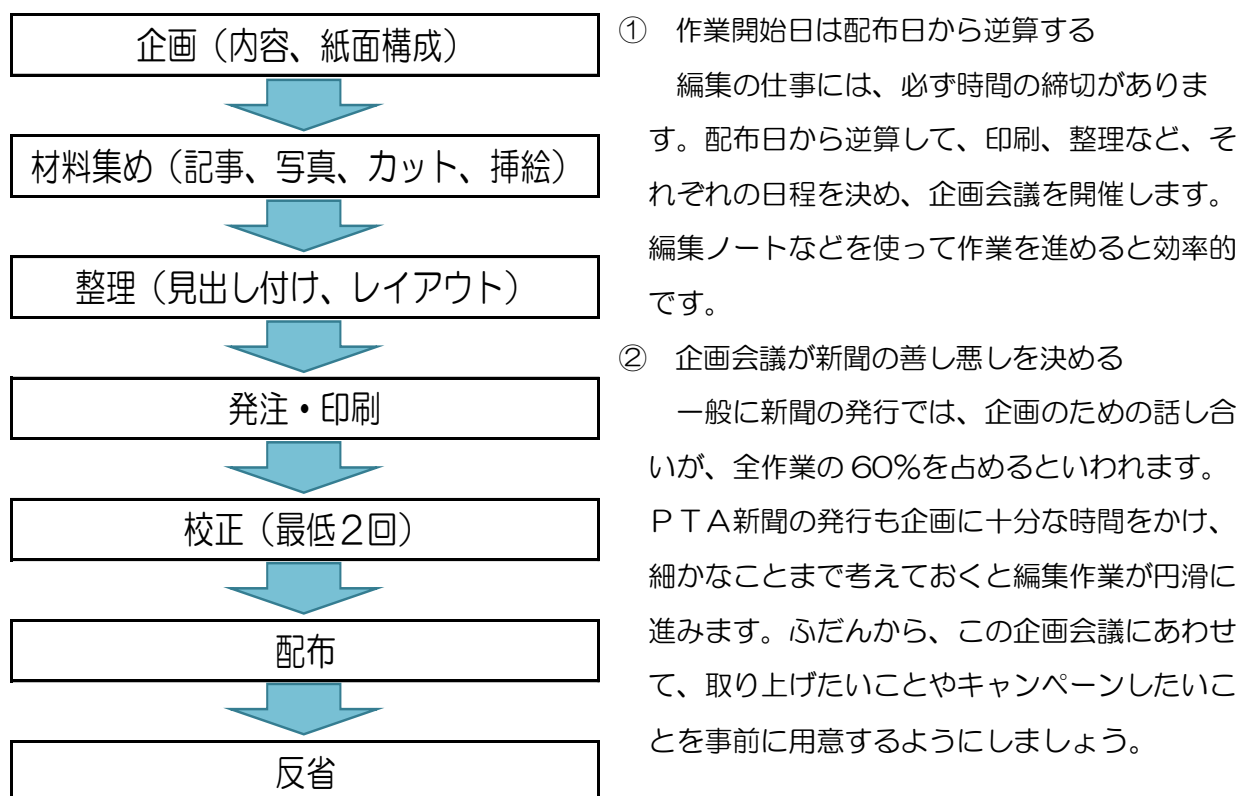
- 新聞 ○パンフレットや冊子 ○有線放送、テレビ、ラジオ番組利用
- ポスター、スライド、映画、ビデオを利用 ○資料 ○手づくり印刷などによる速報

(4) 広報活動をすすめるときの留意点

広報紙は、会員全部のものであることを念頭において公正な広報活動を行う必要があります。いうまでもなく、会報発行の最終責任は会長にあります。また、学校には学校としての立場があります。したがって、編集方針や内容については、その要点をあらかじめ会長や校長と連絡をとりあっておくことが必要でしょう。

(5) 編集作業の手順

各号の編集作業は一般的に次のように進められます。新聞の編集を中心に考えてみましょう。



(6) 編集のポイント

編集会議では、各号ごとに「何を」「どのように」取り上げるかという角度から次のような内容を検討していきます。

- ① 記事の内容と大きさ
- ② 記事の種類
- ③ 取材の方法と担当者の決定
- ④ 紙面の構成 (ラフ・レイアウト)
- ⑤ 発行の日程

PTA新聞は会員みんなのもので、できるだけ多くの人を登場させましょう。そのためには、記事はなるべく短くすることも必要です。読者の興味を引く要素①新しいこと②近いこと③有名人著名人のこと④進展性のあること⑤変わったことを意識してください。

また、記事は現地に出向いて取材することを忘れないようにしましょう。

(7) 材料集め(取材)

① 記事の種類

A お知らせ

P T Aや学校の行事や取り組みについての、各家庭へのお知らせや活動の呼びかけなどです。

B 報告、ニュース、解説

P T Aや学校の行事、人事などの報告、一般新聞などに掲載された問題や全国的な教育問題についての解説記事などです。

※ ひとつのテーマ(行事)を取り上げても、4回は記事になります。

①行事の発表 ②事前の告知 ③当日の内容 ④行事の成果や反省

C 投稿記事

学校やP T Aに対する会員や各界からの投書、随想などです。これらは投書箱や原稿を依頼して記事を集めます。

D インタビュー記事

特定の事柄について、感想や意見を聞いてみたい人にインタビューして、それをまとめた記事です。話し言葉で読みやすく書くと、大変喜ばれます。

E 座談会の記事

会員が関心を寄せている問題について話し合ってもらい、それをまとめた記事です。

F その他の記事

会員の俳句や短歌など、紙面の雰囲気をやわらかにする楽しい記事です。位置や広さを決めて連続していくと効果があります。また、「うめ草」といわれる小さな記事をいくつか用意しておくとしき生きとした紙面づくりに大変役に立ちます。

投稿記事や座談会記事は、取り扱いを間違えると複雑な問題を生じることがありますので、次の点に注意します。

② 記事を集めるときの留意点

◎ 投稿依頼記事の留意点

- 投稿を依頼するときは、目的、内容、字数、提出期限、謝礼金額などを明確に伝えておきます。
- 依頼した原稿を書きかえる場合は、書きかえる理由や内容を正確に伝えて、執筆者に依頼するか執筆者の了解のうえに行います。取り下げる場合も執筆者の了解を求めます。

◎ インタビュー記事の留意点

- 事前に質問を考えておくと、より深く聞き取りができるようになります。
- 取材で大切なことは、「正確な情報を得ること」です。そのためには、取材メモをとることが大切です。
- 原稿は、発行する前に内容について本人の了解を求めます。

◎ 座談会の記事の留意点

- 趣旨、内容を明確にして話し合ってもらいます。
- 出席者を決める場合には、趣旨、内容に適切な人を選びます。
- 意見が対立した内容については、正確を期すため、後日双方の意見を再確認した方がよいでしょう。
- 座談会のねらいをはずさないためには、司会・進行はなるべく編集委員で担当する方が望ましいでしょう。

(8) 記事の書き方

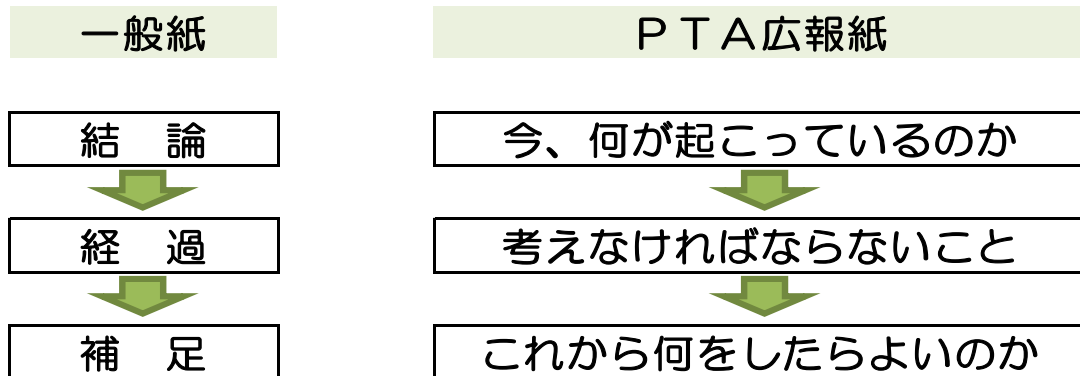
記事は、まず何よりも分かりやすいものでなければなりません。普通のスピードで読んで記事の主な点がつかめ、意味の分かる文章になっていることが必要です。原稿を書くときには、つくる新聞の1行の文字数に合った原稿用紙に記入していくと、行数計算が便利になります。

① 中心点をはっきりと

何が書いてあり、何を訴えたいかがはっきりと分かることが必要です。これだけは訴えたいという点を中心にまとめます。

② 結論を先に、理由を後に

中心点がはっきりしムダを取り除いたら、結論を先に、理由を後に記事を構成します。ただし、記事のまとめ方では、一般新聞紙とPTA広報紙と違う点があります。



ニュース記事の6要素

普通の文章と異なり、ニュース記事は事物を忠実に伝えるための文章です。文章及び内容の骨組みとして、6つの要素があります。

6要素		文章事例	
①いつ	時	①When	5月30日 午前10時から
②どこで	場所	②Where	理科教室で
③誰が	人/主体	③Who	PTA主催で
④何をした	事件/行動	④What	広報研修会が開かれました
⑤なぜ	原因/理由・背景・目的	⑤Why	親しみやすい広報紙を作るため
⑥どのように	状況	⑥How	30人の広報委員が集まり

記事の増量は、Why・Howの部分で。重点はHow（手段・方法・程度・情景・関係者等の意見感想）です。文の長さは100字以内で。

③ 写真、図表、カット、挿絵

新聞は字ばかりでは読みにくいので、適当に写真や図表、カット、挿絵を配置して目で見る紙面づくりに努めます。特に写真の撮り方は軽く見られがちですが、記事の中では見出し以上にモノを言います。なお、個人が識別できる写真を掲載する場合は、本人の了解を得るなどの配慮が必要です。

(9) 整理

原稿が集まったら、編集者はすべての原稿に目を通し、企画どおりになっているかどうか点検します。整理は、原稿の手入れ、見出し付け、レイアウトの三つの段階があります

① 原稿の手入れ 次のことに注意して原稿を手入れします。

- 漢字やカナ遣いの間違い、旧漢字や脱字
- 句読点（、。）
- 文章の長さ
- 文章の流れ
- 主語
- 用語文体の統一
- 氏名、地名、数字等、固有名詞等の間違い
- 難しい表現、意味不明な表現、分かりにくい略語・専門用語などさし控えたい表現

② 見出し

見出しは記事の看板であり、記事の要約・結論です。毎朝、読んでいる新聞も実は見出しだけしか見てないことが多いのです。記事の内容を正確・簡潔・明瞭に表現することが必要です。挨拶の原稿での「ごあいさつ」や「新入生を迎えて」という見出しや、「〇〇講演会開催」「メディアについて」という見出しでは、内容（テーマ）を伝えていません。

記事の6要素でいえば どのように（How） 30人の新しい広報委員が集まり
なぜ（Why） 親しみやすい広報をつくるため

の部分の短く分かりやすく表現することです。記事の中で、最も読者を引き付ける語句を選び、記事の中心点を一言で要約します。その基本は、主見出しとワキ見出しの2行で、主部+述部の2つ、体言止め、用言止めを併用して活用しましょう。

文字数は、主見出しで8~9字、ワキ見出しで10~11字程度内に収めます。

③ レイアウト

レイアウトとは紙面の割付構成のことです。親しみやすい感じのよい、読む気を起こさせる紙面になるかがここで決まります。編集の最後の大事な仕事です。

紙面に合わせた割付紙に、企画段階であらかじめラフ・レイアウトをしておき、それに基づいた字数で記事を規定の原稿用紙に書くと、編集が容易になります。本文の文字量は、紙面の50%程度にすると読みやすい紙面が構成できます。残りは見出し、写真、図表、カット、挿絵でバランスよくレイアウトします。

【新聞レイアウト3原則】

- 記事は、そのページで終わらせる
- 紙面が、一つにまとまった感じにする
- 目線が、自然な流れに沿うようにする

(10) 発注

発注する場合は、原稿とレイアウトに同じ番号を記入してどの位置の原稿が分かるようにしておきます。手違いを防ぐため、できる限り直接説明しながら行います。その方が技術的な相談をするにも好都合です。

また、印刷部数や紙質、納期も確認します。原稿には、印刷所の作業がしやすいように、活字や罫線などを指定します。指定する場合は、赤字がよいでしょう。罫線や見出しなどを指定する場合は、見本を用意した方がよいでしょう。

(11) 校正

印刷所に原稿を渡して、最初の校正刷り（初校）がです。

校正は、誤植を発見することが目的です。文章は無視して字を点検します。特に注意するところは固有名詞です。一人では見落としがありますので二人で行います。一人が校正刷りをゆっくりとはっきりと一字一字音読み、他の一人が原稿を黙読します。この時には、カッコや句読点まで声に出して読むことが大切です。誤りがあれば、赤字で訂正や指示を行います。

作業は初校で全て行います。2回目にできるものが再校です。再校は、初校で訂正指示した部分を中心に点検します。

(12) 配布

印刷ができあがると、子どもを通して全会員に配布しますが、必要に応じてPTA事務局、教育委員会、関係機関にも配布するようにしましょう。他校のPTAと新聞を交換することもPTA活動を進めるために大切です。

(13) 反省会

新聞の配布が完了したら、なるべく早い時期に必ず反省会をひらくようにします。

- 読者の反応
- 執筆者の意見
- 紙面の構成に対する意見

などを持ち寄って、よかった点、悪かった点などを話し合い、次回の編集に活かしましょう。また、この時、他校のPTA新聞も取り寄せて、じっくりと比べてみましょう。いい点はすぐ取り入れる姿勢も大切です。

(14) 新聞以外の広報紙

PTAでは、新聞以外にもさまざまな広報紙が出されています。運営委員会だより、学級・学年だより、地域委員会だより、各専門委員会だよりなどです。

PTA新聞は、全体的立場でつくられるため内容的には総合的ですが、発行回数が限られ、PTAの日常活動をこまめに紹介することはできません。そのため活動分野ごとに「たより」を発行し、PTAの活動をきめ細かく会員に伝えていくことが必要となります。

PTA新聞と各種の「たより」がそれぞれ発行され、相互に補完していくようになると、PTA活動を大きく発展させることができますので、会議や行事、取り組みごとに用紙1枚程度の取り組

みやすい形で、たよりの発行を続けていきたいものです。

(15) ホームページを使った広報

最近、ホームページによるPTA広報も盛んに行われるようになりましたが、その運用にあたってはいくつかの注意すべき点があります。

○個人情報の保護及び肖像権 ○ガイドラインの作成 ○定期的な更新

です。ネット上への情報発信は細心の注意を払いつつ、迅速に更新することが大切です。

・・・・・・・・ 新聞づくりのワンポイントレッスン ・・・・・・・・

- 顔写真を載せる際には、枠を丸や楕円にしたり、笑ってもらったり、ポーズを変えたりするなど工夫しましょう。カットやイラストを使ってもよいでしょう。
- 紙面の下の方で、写真やイラストを多用すると紙面が重たい感じになります。使う写真も同じ大きさものばかりでなく、大きさ・形を変えたりしてアクセントを出すとよいでしょう。レイアウトの際、まず写真の配置場所をあれこれ考えて紙面のバランスをとりましょう。
- カット・イラストは記事の穴埋めとして使いません。「ここにカットが欲しい」という使い方をすれば、ぐんと生きてきます。あまりたくさんカットを使うと紙面がごちゃごちゃとした感じになってしまい、肝心の写真・イラストが目立たなくなります。
- 長めの記事には「小見出し」が有効です。いろんな人たちの話しをまとめて掲載する場合に、この「小見出し」を使うと、気をつけないとみんな似たようなものばかりになってしまいます。例えば「修学旅行」「卒業」「運動会」などの行事の記事に、似たような「小見出し」が目につきます。主見出しと似たような「小見出し」もあり、これでは「小見出し」の意味がありません。記事の中の具体的な中身を「小見出し」にするように努めるとよいです。
- トップの見出しは紙面の善し悪しの決め手となります。「卒業おめでとう」とか「卒業式によせて」「修学旅行おこなわれる」といったものではなく、それぞれの特徴や、忘れられない思い出のシーンなど、具体的なものを的確、かつシンプルに表現したものとすると効果的です。また、「方言」を使うのも面白いでしょう。
- 紙面に何でもかんでも詰め込んでしまっただけでは息が詰まります。ハンドルの遊びと同様、遊び＝余白の美ということも考えましょう。
- 紙面を客観視するために、読者からの紙面アンケートを採ってみましょう。PTA新聞をどう見ているのか、どんな記事が読みたいか、面白くするためのあなたの知恵を貸してなどの質問やお願いをしてみるのもよいでしょう。また、この結果を紙面に掲載すると一石二鳥です。
- 「編集後記」は、編集者の制作に対する思いを記す後書きです。それだけに、目立つようカットをつけ、ある程度のスペースを確保するなど、力と知恵を込めると価値があります。新聞づくりの喜びやしんどさ、思いや本音を出し、普段着で語りかけましょう。読者とのキャッチボールを楽しみたいものです。

5. 保健・厚生等の活動

(1) 保健・厚生等の活動

私たちが生活をしていくうえで最も大切なことは、健康で安全なことです。

したがって、この活動は私たちの生活の基盤をしっかりしたものにすることをめざしたもので、現代社会の実情から考えてきわめて重要なものです。

このような考え方のもとに各単位PTAでは、「保健委員会、安全委員会、保健・給食委員会、保健・厚生委員会」などの名称で委員会がつけられ、それぞれの学校や地域の実情に即して活動が進められています。

◎ 活動のねらい

- 子どもおよび保護者・教師の健康の保持増進や安全確保のために学校と協力し、学校保健の向上・発展に努める。
- 学校での「健康教育」を基盤として、家庭や地域で保健・安全活動を組織的、計画的に行う。

(2) 会員が協力し合って取り組む実践課題

活動のねらいをふまえて、具体的にPTA会員一人ひとりが協力し合って取り組む実践課題と、いろいろな団体と協力し合って取り組む実践課題としては、次のようなことが考えられます。

① 子どもの健康を守る取り組み

今、間食やおやつを取り過ぎにより、食生活のリズムの乱れや子どもの成人病、肥満などが問題となっています。虫歯の問題も深刻です。保健委員会などを中心に、子どもの健康状態などについての実態を調査して、その結果や問題点を学級PTA集会や地域PTA集会などで話し合い、子どもたちの健康づくりに努力していきたいものです。

また、近年では子どもの貧困対策の一つとして「子ども食堂」の運動が広がっています。形態は様々ですが、PTAとして、地域の一員として、協力方法などを考えていく必要があるでしょう。

② 子どもの正常な心身の発達をめざす取り組み

子どもの体位が向上しているにもかかわらず、体力が低下するなど、子どもの心身の成長発達をめぐる問題が生じています。また、家事などの生活技術を習得させることや心を豊かに育てていく取り組み、性教育も必要です。心身の健全な成長をめぐるさまざまな問題について話し合い、家庭や地域の中で協働して努力していきたいものです。

③ 子どもの生活を見直す取り組み

テレビの見すぎやゲームへの没頭、子ども部屋への閉じこもり現象などが問題となっています。学習塾、おけいこ事をめぐる問題もあります。子どもの生活の気になる部分を一つひとつ点検して、子どもたちが生き生きとした家庭生活を営み、健康な生活に向かって生活行動の立て直しを図っていくような取り組みを強めていきたいものです。

- ◎ 学校保健の充実のために協力する内容
 - 学校保健委員会への参加・協力
 - 校舎内外の保健・衛生・安全的環境の整備拡充についての協力
- ◎ 家庭や地域での活動内容
 - 家庭の健康保持増進と安全確保
 - 学校給食の効果を高め、食生活の改善
 - 〈活動例〉 PTA 給食試食会、PTA 料理講習会の開催など
- ◎ 保健・安全意識を高める活動内容
 - PTA 保健だよりなどの発行
 - 保健・安全に関する講習会、研修会などの開催
 - 〈活動例〉 安全講習会、救急法講習会、薬物乱用防止教育講演会など
 - 保健・安全に関する諸施設の視察
 - 〈活動例〉 給食センター見学、防災センター見学など